

新入社員安全衛生教育・研修開催

- ・日 時：令和6年9月3日（火）
午後1時30分
- ・場 所：協会3階会議室（名古屋市中区）
- ・受講者：22名

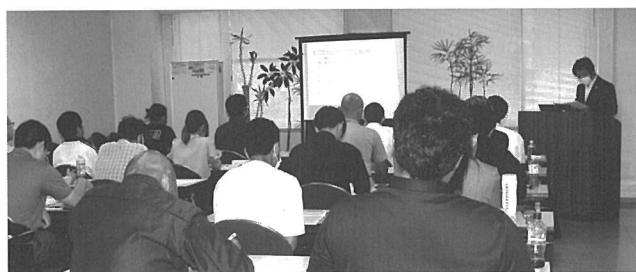
安全衛生委員会（伊藤泰雄委員長）は、職場における安全衛生水準の向上、労働災害の一層の減少を図るため、新入社員（概ね入社後3年以内）の安全衛生教育・研修を実施しました。

開会の挨拶で相木 徹副委員長は「産業廃棄物処理業の労働災害事故件数は非常に高くなってきており、業界としても事故を1件でも減らすべく努力をしております。安全衛生委員会でも引き続き災害事故の撲滅に向け取り組んでまいります。災害事故ゼロは皆様のご協力なしでは達成できませんので、本日ご参加の皆様は研修内容をしっかりとご理解いただき、職場で話され皆様で実践していただきますようお願いいたします。」と述べました。

〈研修I〉

講師は、若尾尚史氏（（株）ダイセキ 安全管理部部長代理）が登壇されました。

- ①安全衛生管理の必要性
- ②労働災害統計
- ③労働安全衛生法の体系
- ④安全のルール
- ⑤ハインリッヒの法則
- ⑥ヒヤリ・ハットとその事例
- ⑦危険予知（KYT）のすすめ



研修の様子

- ⑧職場で実践する危険予知活動（KY）指差し呼称

- ⑨作業（仕事）に関する心得

若尾講師は、今日の研修で何を持ち帰るのか、内容の取捨選択をして実践してください、と話して研修を始めました。④の安全のルールでは、規則を守ることが自分からだと守ることになり、労働安全衛生法（安衛法）や労働安全衛生規則では、会社だけでなく労働者に対しても守らなければならない義務があるとのことです。⑧では同講師の会社における指差し呼称について話がありました。

〈研修II〉

講師は、相木 徹安全衛生副委員長（オオブユニティ（株）代表取締役）が登壇されました。

- ⑩整理整頓
- ⑪正しい作業服装の基準と正しい保護具
- ⑫事業場内の通行
- ⑬5S運動（活動）
- ⑭熱中症と対策
- ⑮メンタルヘルス
- ⑯危険物・有害物の取扱いについて
- ⑰災害時の対応と救急措置について
- ⑱労働災害事例について

相木講師は、⑩の整理整頓は安全衛生の基本であり、品物の積み方、物のしまい方についての心得を話しました。⑰の救急措置ではその場の処置が結果を左右するため、日常の救急救命訓練が大切であるとのことです。

研修終了後、若尾講師から修了証が手渡され研修は終了しました。



講師の若尾部長代理



修了証授与の様子